

令和2年度 八戸市地域公共交通維持支援事業補助金について

1. 事業目的

市では、コロナ禍で利用者が減少した地域公共交通を維持するため、バス・タクシー事業者による新型コロナウイルス感染症対策を支援して安全・安心な公共交通サービスを地域に提供するとともに、事業者によるプレミアム回数券、チケットの発行事業に対して差額補填等の補助を行うことで、事業者への支援及び公共交通の利用促進を図る。

2. 予算額 45,000 千円 (補助率 10/10)

3. 補助事業者及び補助額

(単位：千円)

間接補助事業者		補助額
1	岩手県北自動車(株) 南部支社(南部バス)	10,000
2	八戸市交通部(市営バス)	10,000
3	八戸市タクシー協会	25,000
合 計		45,000

4. 補助内容

- (1) 消毒用品やマスクの購入費用の補助
- (2) プレミアム回数券等の発行に伴う差額補填 及び 発行経費の補助

5. 事業内容 (予定)

- (1) 感染症対策事業 (実施者：バス、タクシー事業者)
 - ・車両等の消毒用品購入、車両への感染予防用品購入、乗務員等のマスク購入
- (2) プレミアムバス回数券(タクシーチケット)発行事業
 - ① バスのプレミアム回数券(実施者：バス事業者、2事業者共通)
 - ・1,000円分利用可能なセット回数券を500円で発行 (差額を補填)
 - ・20,000冊限定 (10,000冊×2事業者)
 - ・圏域内を運行するバス路線で使用可能 (含_十和田観光電鉄(株))
 - ② タクシーのプレミアムチケット (実施者：八戸市タクシー協会)
 - ・5,000円分利用可能なタクシーチケットを3,000円で発行 (差額を補填)
 - ・7,000セット限定
 - ・八戸市タクシー協会の会員が運行するタクシーで使用可能
(協会会員ではないが、(有)日の出タクシー(南郷)でも使用可能)